まち・ひと・しごと創生総合戦略新旧対照概要

新	旧(第3回審議会資料)	修正 理由
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生総合戦略	
副題 安定した生活基盤を築き、	副題 安定した生活基盤を築き、	
安心安全に 生み育てられるまち "胎内"	安心安全に <u>子どもを産み育てられ</u> るまち"胎内"	2
序-1 計画の目的	序-1 計画の目的	
本計画は、人口減少 <u>や少子高齢化</u> に	本計画は、 <u>胎内市人口ビジョンにしたがって</u> 人口減少によ	3
よるインパクトを抑えながら、この地域で暮らすことに幸せを感じられ	るインパクトを抑えながら	
<u>るまちをつくり</u> 、(略)	、(略)	
序-2 計画の位置付け	序-2 計画の位置付け	
本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び <u>新潟県の</u> 「	本計画は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「新	4
総合戦略」の内容を勘案しながら、本市の実情に即し	<u> </u>	
て策定 <u>するものです</u> 。また、本計画と並行して策定が進められている <mark>第</mark>	て策定 <u>します</u> 。また、本計画と並行して策定が進められている	4
<u>2次胎内市 総合計画</u> をはじめとする上位・関連計画と整合し、ま	<u> </u>	4
ち・ひと・しごと創生に関連する施策を抽出したものにあたります。	ち・ひと・しごと創生に関連する施策を抽出したものにあたります。	
まず第1部「胎内市人口ビジョン」では、重要な岐路に立つ本市の人	(加える)	23
口の現状を分析し、行政、市民及び関係機関等が今後人口減少問題に取		
り組む際の共通認識となる将来展望を示します。		
第2部「胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1部「胎		
内市人口ビジョン」を羅針盤として市民、地域、団体、企業、大学、議		

会及び行政等市全体が協力してまちづくりに取り組む際に、これを促進		
する手段となる施策の具体的な内容を示します。		
序-3 対象期間	序-3 対象期間	
<u>第1部「</u> 胎内市人口ビジョン <u>」</u> は、(略)	胎内市人口ビジョンは、(略)	4
第2部「胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、(略)	胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、(略)	4
1. 胎内市の人口の現状分析	1. 胎内市の人口の現状分析	
1-2 年齢別人口 (中略)	1-2 年齢別人口 (中略)	
2010 年 <u>(平成 22 年)</u> から 2040 年 <u>(平成 52 年)</u> の(略)	2010年から 2040年の(略)	4
1-3 人口動態	1-3 人口動態	
(1) 出生数、死亡数、移動数(転入数及び転出数) (中略)	(1) 出生数、死亡数、移動数(転入数及び転出数) (中略)	
グラフ出典 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯に関する調	グラフ出典 人口動態調査	4
<u>查</u>	_	
(2) 出生数及び出生率 (中略)	(2) 出生数及び出生率 (中略)	
合計特殊出生率は、1983~1987 年(昭和 58~62 年)時点	合計特殊出生率は、1983~1987 年(昭和 58~62 年)時点 <u>(合併前)</u>	4
では2を超えていたが、(略)	では2を超えていたが、(略)	
2. 将来人口の推計と分析	2. 将来人口の推計と分析	
2-1 将来人口の推計	2-1 将来人口の推計	
ここでは、 <u>1·1</u> で触れた「社人研」の推計に加えて、(中略)	ここでは、 $2-1$ で触れた「社人研」の推計に加えて、(中略)	4
パターン 1 (社人研推計準拠)は、2040 年(平成 52 年)に <u>21,147</u>	パターン 1 (社人研推計準拠)は、2040 年(平成 52 年)に <u>21,148</u>	4
人、2060年(平成 72年)には 14,636人と(中略)	人、2060年(平成72年)には14,636人と(中略)	

シミュレーション 2 (移動均衡) は、パターン 1 と比べて 2040 年 (平成 52 年) 時点で約 2,000 人、2060 年 (平成 72 年) 時点では約 3,000 人増加する推計となって おり、出生率向上よりも即効性が高い

2-3 自然増減・社会増減の影響の分析(県内他市町村との比較)

ここでは、国の作成した<u>資料</u>「「地方人口ビジョン」<u>及び</u>「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」___に基づいて、(中略)

自然増減の影響度: 22,661 人÷21,147 人=107.2% ⇒ 影響度 3 社会増減の影響度: 25,000 人÷22,661 人=110.3% ⇒ 影響度 3

2-4 人口構成に与える影響の分析

ここでは、<u>2-1</u>で確認した4つの推計について、高齢化率を取り出して比較を行います。

3-2 人口変化の要因

本市では将来人口に対する自然増減・社会増減の影響度は、ともに3 であり、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む 必要があることが明らかになっています。(略)

社会減については、進学及び就職に伴う若年層が流出し、これが外に 出たまま回復しないことが要因となっている

3-3 人口変化が地域の将来に与える影響

(略)

シミュレーション 2 (移動均衡) は、パターン 1 と比べて 2040 年 (平成 52 年) 時点で約 2,000 人、2060 年 (平成 72 年) 時点では約 3,000 人増加する推計となっているおり、出生率向上よりも即効性が高い

2-3 自然増減・社会増減の影響の分析(県内他市町村との比較)

ここでは、国の作成した___「「地方人口ビジョン」____「地方版 ④ 総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」<u>資料</u>にもとづいて、(中略)

自然増減の影響度: 22,661 人÷21,148 人=107.2% ⇒ 影響度3 社会増減の影響度: 25,000 人÷22,661 人=110.3% ⇒ 影響度3

2-4 人口構成に与える影響の分析

ここでは、<u>3-1</u>で確認した4つの推計について、高齢化率を取りだし ④ て比較を行います。

3-2 人口変化の要因

本市では将来人口に対する自然増減・社会増減の影響度はともに3であり、出生率の上昇と転出超過の抑制の双方にバランス良く取り組む必要があること 明らかになっています。(略)

社会減については、進学、就職にともなう若年層が流出し、これが外に出たまま回復しな_ことが要因となっている

3-3 人口変化が地域の将来に与える影響 (略) 4

(4)

3

(1) 各種サービスの縮小

人口減少に<u>伴い、現在の市街地エリア等の低密度化が進めば、一定の</u>人口密度及び人口規模に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス機能の提供が将来困難になる恐れがあります。仮にスーパー等が撤退することになった場合には、(略)

(2) 土地や建物の余剰の発生

2013年(平成25年)現在、本市の住宅総数は11,660軒、うち14.7%に相当する1.710軒が空き家となっている(略)

(3) 担い手の不足と税収の減少

(中略)

また、担い手や税収が減少することで、道路や公共施設の維持管理、 農地や森林等の管理が大きな負担となり、施設の更新ができないケース 又は管理放棄されるケースが増加することが懸念されます。

(略)

(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化

(略)

- 4. 人口の将来展望
- 4-1 将来展望に関する市民等の意向

(1) 各種サービスの縮小

人口減少に<u>ともなって利用者、消費者が減少するため、過去の人口規模に合わせてできたサービスや施設を維持できなくなる恐れがありま</u>す。 仮にス

- ーパー等が撤退することになった場合には、(略)
- (2) 土地や建物の余剰の発生

2013年(平成25年)現在、本市の住宅総数は11,660軒、うち<u>17</u>% ④ に相当する1.710軒が空き家となっている(略)

(3) 担い手の不足と税収の減少

(中略)

また、担い手や税収が減少することで、道路や公共施設の維持管理、 農地や森林等の管理が大きな負担となり、施設の更新ができないケース <u>あるいは</u>放棄されるケースが増加することが懸念されます。

(略)

(4) 医療及び福祉ニーズの増加と財政状況の悪化

(略)

本市の 2013 年度 (平成 25 年度) 末の要支援・要介護認定者は 1,689 人 (老年人口 9,176 人)、介護サービス<u>および介護予防サービス</u>等の給 ④ 付費の合計は 25.5 億円となっている

- 4. 人口の将来展望
- 4-1 将来展望に関する市民等の意向

(1) 今後の居住継続意向

円グラフの下に設問内容の記載

■現在の胎内市の住み心地の評価______ (若者定住意識調査)

4-2 目指すべき将来の方向

(略)

(2)人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティを維持する

本市では、住んでいる人の満足度や居住継続意向は高い一方、進学や 就職で転出した若者が出た先で新しい生活を築いてしまうことなどが 人口減少の最大の要因となっています。市内の大企業等と協力して、若 者の進路の選択肢の1つとなる安定した雇用を創出し、一定の人口規模 の維持する UJI ターンを促進します。

更に、子育て世帯や高齢者世帯など、誰もが「住みたい、住み続けたい」と感じる魅力的なまちにするため、医療・福祉・子育て支援・商業の生活サービス機能が住まいなどの身近に存在し、効率的に提供されるコンパクトシティの形成を目指します。また、拠点をつなぐ地域公共交通の維持等を推進します。

1. 戦略の体系

本市ではこれまで、市内に優れた自然環境や大企業、レジャー施設や 公共施設等が存在する中、様々な施策を展開してきましたが人口減少が (1) 今後の居住継続意向

(加える)

■現在の胎内市の住み心地の評価<u>/住む場所を選ぶ際に重視すること</u> (若者定住意識調査)

4-2 目指すべき将来の方向

(略)

(2)人口減少をできるだけ抑制し一定の都市機能やコミュニティを維持する

本市では、住んでいる人の満足度や居住継続意向は高い一方、進学や 就職で転出した若者が出た先で新しい生活を築いてしまうことなどが 人口減少の最大の要因となっています。市内の大企業等と協力して、若 者の進路の選択肢の1つとなる安定した雇用を創出し、一定の人口規模 の維持する UJI ターンを促進します。

(加える)

1. 計画の体系

特に若い世代の居住地選択の要因となる「雇用環境」「子育て環境」 「生活環境」に狙いを定めて計画的に施策を展開することで、前項に示 123

2

(4)

続いてきました。この状況を考慮して、「胎内市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、以下のような体系のもと人口動向の好循環を生み出し、第1部「胎内市人口ビジョン」に示す将来展望の実現を図ることとします。

(1)「雇用環境」「子育て環境」「生活環境」の3本柱

特に若い世代の居住地選択の要因となる「雇用環境」「子育て環境」「生 活環境」に狙いを定めて効果的な施策の展開を図ります。

雇用・子育で・生活の各分野においては、既存の資源等の有効活用など 地に足のついた改善を中心に進めること及びこれまで行政の様々な施 策が届いていなかった層へ適切に欲しい情報・必要な情報を届けること を基本とします。

(2)「重点戦略」の設定

「雇用環境」「子育て環境」「生活環境」では、行政が中心に実施する ことを基本に施策を記載していますが、現実には行政だけでは解決でき ない課題も多く存在します。

そこで、市民や関係団体・企業等と一体となってこれらの施策に取り 組んでいくための基盤の整備を、戦略の効果を高めるための「重点戦略」 と位置付けて積極的に推進していきます。なお、女性の活躍が地域の活 性化に大きな役割を果たすことから、女性ならではの感性等を大切に取 り組んでいきます。

2-1 雇用環境

(1) 基本目標

(略)

す本計画の目的を達成する好循環を生み出します。

またその際には、これまで市内に優れた自然環境や大企業、レジャー施設や公共施設等がありながら人口が減少してきたことを考慮して、既存の資源等を前提とする地に足のついた改善を中心に進めること、これまで施策が届いていなかった層に欲しい情報・必要な情報を伝えること、複数分野の取組を連動させて目標の実現を図ることを基本とします。

2-1 雇用環境

(1) 基本目標

(略)

このような状況に対して、国際的競争力を高める、資金調達の方法を 画策する等、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働 により産業の活性化や<u>UJI</u>ターン等による優秀な人材の確保を進め、 市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

- (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
- 主要産業となる工業・製造業の強化

本市の主要産業である工業・製造業分野における産官の連携を進め、 既存企業の振興という小さな取組と<u>胎内スマートインターチェンジ(仮</u> <u>称)の整備による物流の利便性を確保するなど新潟</u>中条中核工業団地等 への企業誘致という大きな取組の両輪によって、地域経済の活性化及び 安定的で良質な雇用の確保を図ります。

(略)

- ②地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興 数値目標
- ■観光客入込客数(市データ) 1,056,550 人(H25) 1,162,000 人

2-2 子育て環境

○ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

情報の見せ方、届け方を工夫するなど、忙しい親・これから親になる若い世代が、様々な支援制度を活用して充実した結婚・出産・子育て生活を送るための支援を行います。

このような状況に対して

、力のある市内企業や意欲を持った住民と地域・行政の協働により産業の活性化や<u>U</u>ターン等による優秀な人材の確保を進め、市民の生活を支える安定した雇用の創出を図ります。

- (2) 講ずべき施策に関する基本的方向
- 主要産業となる工業・製造業の強化

本市の主要産業である工業・製造業分野における産官の連携を進め、 既存企業の振興という小さな取組と

中条中核工業団地等

への企業誘致という大きな取組の両輪によって、地域経済の活性化と安 定的で良質な雇用の確保を図ります。

(略)

- ②地域資源を活かした農林水産業・観光業の振興 数値目標
- ■観光客入込客数 (●) <u>(●)</u>人 (H25) <u>●</u>人

2-2 子育て環境

○ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実

情報の見せ方、届け方を工夫するなど、忙しい親・これから親になる 若い世代が、様々な支援制度を活用して充実した結婚・出産・子育て生 活が送るための支援を行います。

(4)

- (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標
- ② 安心して子どもを産み育てられる環境の構築
- ア 子育てと仕事が両立できる環境づくり
- ・保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートの充実
- 2-3 生活環境
- (1) 基本目標

(中略)

豊富な自然や文化・教育施設をはじめとした多様な施設、住民の人の 良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ、 主体的にまちづくりに関わり、それが更に人を呼び込むような好循環を 生み出すまちを目指します。

- (2) 講ずべき施策に関する基本的方向 (中略)
- 道路、公共交通網、都市機能としての公共施設や民間 生活支援施設等の生活インフラの維持・改善・誘導、高齢者等を支える専門家や地域の連携を促進し、(略)
- まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進 ふるさと教育等によりまちの魅力を掘り起こし、(略)

○ 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

② 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現 ア 生活インフラの維持・改善

- (3) 具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標
- ② 安心して子どもを産み育てられる環境の構築
- ア 子育てと仕事が両立できる環境づくり
- ・保育サービス、学童サービス及びファミリーサポートセンターの充実 | ③
- 2-3 生活環境
- (1) 基本目標

(中略)

豊富な自然や文化・教育施設をはじめとした多様な施設、住民の人の 良さを活かした暮らしやすい環境づくりを進め、住民が生活を楽しみ_

_____、それがさらに人を呼び込むような好循環 ③ を生み出すまちを目指します。

- (2)講ずべき施策に関する基本的方向 (中略)
- 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現

道路 · 公共施設や生 ③

活支援施設等の生活インフラの維持・改善、高齢者等を支える専 ③ 門家や地域の連携を促進し、(略)

- まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進 ふるさと<mark>学習</mark>等によりまちの魅力を掘り起こし、(略)
- ② 将来も安心して住み続けられる確かな暮らしの実現
- ア 生活インフラの維持・改善

・居住機能や都市機能の誘導等による生活拠点の整備	・<u>コンパクト化</u>による生活拠点の整備	3
③ 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現	③ 美しい自然と共生する豊かな暮らしの実現	
数値目標	数值目標	
■NPO会員数(市データ) <u>39</u> (H26) <u>78</u>	■NPO会員数 (市データ) <u>●</u> (H26) <u>●</u>	3
④ まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進	④ まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進	
ア ふるさと <u>教育</u> 等の推進	ア ふるさと <mark>教育</mark> 等の推進	3
・郷土学習の拡充	・郷土学習の拡充	
・胎内郷人会の実施	・胎内郷人会の実施	
3. 重点戦略	(加える)	
(1) 戦略的社会基盤の整備		2
○市民をはじめとした地域内外の人財を巻き込んで新しい化学反応を		
起こす、"胎内"の名を活かしたインキュベーション・シティへ		
地域の課題解決に取り組んでいる方又は「自分にも何かできないか」、		
「何か良い対策はないか」と考えている方々の思いを叶える「サポート」		
をすることが、本市の潜在能力を引き出し、雇用・子育で・生活の各分		
野の課題解決や活力ある故郷の存続につながると考えられます。		
こうした方々に対するサポート環境の充実を図るため、「人財」「資金」		
「技術」の視点から、地域資源や情報を利活用し社会基盤の整備を進め		
ます。さらには、市民や関係団体・企業の取組に大学、金融機関等の様々		
な主体を巻き込んで化学反応を起こし、新しいアイディアや活動が次々		
と生まれる「インキュベーション・シティ」= "胎内市"として地域ブ		

ランドの確立を目指します。

(2) 施策展開の考え方

○ 人財 ⇒ 資金・技術

キーパーソンとなる人材を掘り起こし、行政・民間の壁を飛び越えて 人や組織をつなげることで、新しいアイディアや活動を生み出す化学反 応が起きるようなネットワークを構築します。

⇒それぞれが抱える資源を提供することで、農業を活用した婚活イベン トの開催など分野や組織を横断する取組のサポートの可能性が期待さ れます。

⇒ここで生まれた人と人とのつながりがハブとなって、関係者に生きた 情報が伝わるネットワークの形成が期待されます。

関連する主な施策

- 2-1 雇 用 > ④-ア- 交流プラットフォーム構築、異業種連携ネットワーク形成
- ・2-2 子育て>②-ア- 市内企業と協力した子育てサポート等の促進
 - >②-イ・地域ぐるみの支援システムの構築
 - >③-イ-企業と連携したキャリア教育の実施
- <u>・2-3 生 活>④-ア- 胎内郷人会の実施 など</u>
- 資金⇒ 人財・技術

行政だけでは解決できない雇用・子育て・生活の各分野の課題に取り組 む市民や事業者等を後押しするような活動費用の助成や融資、相談窓口 の設置や講座の開設等の支援を行います。

特に、資金面については金融機関と連携してファンドの形成や利子補給

等の資金調達の方策を検討します。

⇒小さな取組への支援とそれによる小さな成功の積み重ねが起業家等 の挑戦する人財を育成することや充実した支援体制や成功の先例が新 たな人財・企業を呼び込むことが期待されます。

⇒実際の支援を行う中で情報の収集や提供方法に関するフィードバックが得られ、それが、技術の向上等につながることが期待されます。 関連する主な施策

- <u>・2-1 雇 用>③-ア- イノベーター輩出環境創造</u>
- ・2-2 子育て>②-イ・地域ぐるみの支援システムの構築
- 2-3 生 活>2-イ・地域支え合い活動支援 など
- 技術 ⇒ 人財・資金

ICT の活用により、雇用環境・子育て環境・生活環境の3戦略に共通する情報の伝達を効率的に実現するとともに、官民間や地域等の間に存在する情報格差の解消を図ります。

あわせて、ICTの強みを活かした情報の収集・加工・活用を戦略的に進めることで、革新的な課題解決の取組を生み出すサポートを行います。

⇒ICT や情報の有効活用によって本市出身者との密な関係構築や地域 外の人材・企業・大学との共同事業の展開が期待されます。

⇒空き家バンク等の取組と連携して空き家の活用セミナーや起業塾等 を開催することでより効果的な支援が可能になることが期待されます。 関連する主な施策

- ・2-1 雇 用>④ 適切な情報発信によるマッチングの促進
- ・2-2 子育て>④ 忙しい若者・子育て世帯に寄り添った支援情報の充実
- ・2-3 生 活>④ まちの魅力を発信するシティプロモーションの推進

など

4-2 PDCAサイクルによる進捗管理

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、大学、議会及び行政等市全体で共有し、ともに推進する計画であるため、計画策定、実施、評価、改善の各段階においても、市全体で関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

3-2 PDCAサイクルによる進捗管理

12